

この4月に入学した子どもたちの保護者の皆様へ

子どもの将来の夢応援リーフレット（仮）

① はじめに

お子さんのご入学おめでとうございます。

これから、お子さんへの義務教育が始まり、小学校の6年間と中学校の3年間について、我々大人は、子どもたちが適切な教育を受けられる環境を整えなければなりません。

しかし、時には保護者だけでは、それが困難となる場合もあります。

子どもたちが育ち、それぞれの夢を叶えることができるよう、様々な支援制度があります。その一部を紹介しますので、参考としてください。



※イラストイメージ

② 学校の支援

○就学援助制度（義務教育）

- ・要保護者（経済的に生活保護受給者と同等の方）は修学旅行費や医療費の支援が受けられます。

※ただし、生活保護の教育扶助等の援助を受けている費目については支給対象外です。

- ・準要保護者（市町村教育委員会が定めます。）は、各市町村が独自に支援を行います。各市町村の実施状況はこちらからご確認ください→

[お問い合わせ](#) 各市町村教育委員会、各小学校まで。

QR①

- ・私立学校では対象外となります。

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談

- ・いじめや不登校など、スクールカウンセラーに相談することができます。
- ・スクールソーシャルワーカーは、社会福祉制度の知識を持ち、家庭の問題などの解決に向けて支援します。

[お問い合わせ](#) 各小学校まで。

③ 経済的に困った時の支援

○相談窓口

- ・経済的な問題で、生活上の困難に直面している方の相談に応じます。

○就労準備支援

- ・経済的に困窮している方で、直ちに就労が難しい方を支援します。

※相談窓口はお住まいの地域により異なります。詳細はこちら→

QR②



※イラストイメージ

④ ひとり親のご家庭への支援

○母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

・生活資金 103,000 円/月 の他、就職支度金等が借りられます。 → QR③

お問い合わせ 各市町村担当窓口へ

○高等職業訓練促進給付金

・保護者の方が就職のために資格を取る際の支援をします。

お問い合わせ QR コードからのホームページをご覧ください → QR④

○自立支援教育訓練給付金

・保護者が、雇用保険制度指定の講座を受ける際に、費用の一部を助成します。

お問い合わせ QR コードからのホームページをご覧ください → QR⑤

○ひとり親家庭の就職・転職活動の支援

・保護者の方が就職、転職で悩んでいる方をサポートします

お問い合わせ QR コードからのホームページをご覧ください → QR⑥

⑤ 子どもさんの行動が気になる場合の支援

○発達障がいの相談ができる医療機関

県では、発達障がいの診療を行っている医療機関を紹介しています。 → QR⑦

○発達障がい者支援センター

郡山市にある総合療育センター内に配置され、発達障がいに関する相談支援を行います。発達障がい者支援センターの情報はこちらまで → QR⑧

⑥ 子育てを応援します。

○放課後児童クラブ

ご両親が共働きなどで昼間不在になる家庭のお子さんをお預かりし、友達と遊んだり、宿題をしたりして過ごす場所で、市町村が実施しています。

各市町村の設置状況、連絡先はこちらまで。 → QR⑨

○放課後子ども教室

放課後に、子どもたちのスポーツ・文化活動や交流活動を実施しています。

お問い合わせ 各市町村教育委員会まで。

○子どもと家庭テレフォン相談

県中央児童相談所の専任職員が、子どもの問題等の電話相談に応じます。

TEL 024-536-4152 (祝日・年末年始を除く毎日 9時~20時)

○ダイヤルSOS

県教育センターで、いじめ問題や不登校、体罰などの相談に応じます。

TEL 0120-453-141 (祝日・年末年始除く月~金 10時~17時)

○結婚・子育て応援センター

結婚、妊娠・出産、子育ての様々な悩みに助産師や世話やき人がお答えします。

TEL 024-544-0070 (祝日・年末年始除く火~土 8時:30分~17時)

福島県保健福祉部 こども未来局 こども・青少年政策課
〒960-8670 福島県杉妻町 2-16 TEL 024-521-7187